

香美市教育振興基本計画



平成 26 年 3 月
香美市教育委員会

はじめに

「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」

香美市は、市域の 88%を豊かな森林におおわれ、物部川や新改川流域に田園地帯が広がる、風光明媚な美しいまちです。香美市民は、古くから、この豊かな自然と共存し、温かい人々の交流を基盤に、活力ある教育、文化、産業の歴史を育んできました。平成 18 年 3 月に 3 町村が合併し、香美市となって 8 年となりました。このたび、香美市の更なる発展を願い、「活力ある教育」から「躍動する教育」へと飛躍するため、今後 10 年間の教育指針として「香美市教育振興基本計画」を策定しました。

「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」は、本市教育のめざす姿です。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の関係法令、高知県教育委員会行政基本方針に基づき、本市の地域の特性とこれまでの取組をいかし、今後の社会の変化に対応できる、「躍動する教育」の創造をめざします。

この理念の実現に向けて「香美市教育振興基本計画」は、3つの視点で組み立てました。

視点1「学ぶ！」は、子どもの教育についてまとめました。香美市教育振興基本計画検討委員（以下、検討委員）からは、「子どもは未来を創る宝。市民が協働し、全力で支え、育てなければならない。」と意見をいただきました。「主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成」がテーマです。

視点2「つながる！」は、協働の重要性についてまとめました。検討委員からは、「地域のつながりが最も重要。互いに支え合いながら、高い理想をもって活力ある地域づくりを進めよう。」と意見をいただきました。「市民が協働し、高め合う地域社会づくり」がテーマです。

視点3「未来を拓く！」は、新しい教育への展望についてまとめました。検討委員からは、「社会の変化に対応した教育を積極的に進めてほしい。」香美市で定住するには、ICTや外国語の活用、起業できる力も重要である。『知』の拠点として、住民の集える場所も必要だ。」と意見をいただきました。「夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開」がテーマです。

香美市は、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学など、発達段階に即した全ての校種が揃っています。豊かな自然、文化・体育施設、さまざまな企業や多様な人材も揃っています。これらの豊かな教育資源や貴重な地域の宝をいかしながら、「郷土を愛し、未来を拓く人づくり」を「躍動する教育」として進めていきます。

最後に、「香美市教育振興基本計画」策定にあたりご協力いただきました検討委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

香美市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 策定の経過	2
第2章 香美市の現状と課題	3
1 人口減少、少子高齢化の進行	3
2 学力・体力等の状況	4
3 いじめ等の問題行動、不登校の状況	7
4 特別な教育的支援を要する子どもの状況	8
5 教育と地域との関わりについて	9
6 パソコン等情報機器の普及	12
第3章 計画の基本理念と体系	13
1 計画の基本理念と視点	13
2 施策の全体体系	15
第4章 計画の基本的方向と施策の柱	16
1 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます	16
2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます	19
3 夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します	22
第5章 計画の推進に向けて	25
1 計画の周知と各種情報の収集・発信	25
2 庁内及び関係者との協働による計画の推進	25
3 新たな検討が必要となる課題への対応	25
4 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し	25
参考資料	26
1 香美市教育振興基本計画検討委員会設置要綱	26
2 香美市教育振興基本計画検討委員会における検討経過	27
3 香美市教育振興基本計画策定に係る調査等実施経過	28
4 香美市教育振興基本計画検討委員会委員名簿	29

第1章 計画の策定にあたって

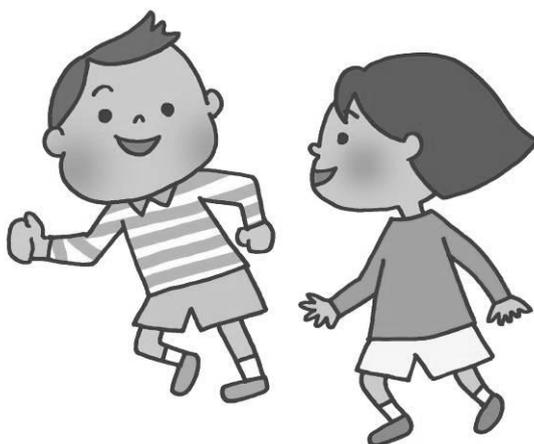
1 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化をはじめ、グローバル化の進展、地域社会や家庭環境の変容による人間関係の希薄化、社会格差の増大・固定化など、社会全体が大きく変化してきています。こうした中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生きていく力を身につけ、力強く未来を切り拓いていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められます。

国では、平成 18 年に教育基本法が改正され、「人格の完成」や「個人の尊厳」、「国家及び社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」などの普遍的な理念を大切にしながら、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成をめざすことが明確に示されました。このような理念をふまえ、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 20 年度に第 1 期教育振興基本計画が策定され、平成 25 年 6 月にはその後の社会情勢の変化等をふまえた第 2 期教育振興基本計画が策定されました。また高知県では、平成 21 年 9 月に県の基本的な教育理念や教育振興の方向性をまとめた高知県教育振興基本計画が策定されています。

香美市では、この間にも総人口の減少とともに子どもの数が減少し、家庭や地域における人間関係も希薄化傾向であるといわれ、子どもの健やかな成長に少なからずの影響が懸念される状況となっています。

香美市教育振興基本計画は、このような市を取り巻く状況や、国・県の計画、社会動向をふまえ、市政推進の柱として定められている第 1 次香美市振興計画の教育分野をさらに具体化するとともに、全市民が生涯にわたって豊かに学び続けられる環境づくりと、次代の香美市を担う市民を育てていくことを目的に策定しました。



2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、国の第2期教育振興基本計画や高知県の教育振興基本計画を参考に検討を重ねつつ策定しました。

また、第1次香美市振興計画後期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合を図り策定しました。

教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

本計画は、平成26年度を初年度とし、平成35年度までの10年間を通じてめざす基本理念や基本的な方向性を明確にするとともに、前期5年間において重点的に取り組む施策を示しています。なお、中間年である平成30年度に見直しを行います。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
第1次香美市振興計画後期基本計画					第2次香美市振興計画(次期振興計画)						
香美市教育振興基本計画(前期)						香美市教育振興基本計画(後期)					
						見直し					

4 策定の経過

本計画の策定にあたっては、市民、小中学生の保護者、小中学生、高校生、教職員、高知工科大学学生、市外在住者といった幅広い対象にアンケート調査を実施し、香美市の教育振興に関する意向を把握しました。また、関係団体等へのヒアリング調査を実施したほか、小中学生による子ども会議を開催し、子どもたちの生の声として、学校や日常生活、勉強のことなどについての思いを聴き取るなど、多くのご意見をいただきました。

さらに、計画の立案には香美市教育振興基本計画検討委員会を中心に、熱心にご議論いただくとともに、庁内においても教育委員会だけでなく、関連部署、機関との連携を図りながら策定しました。

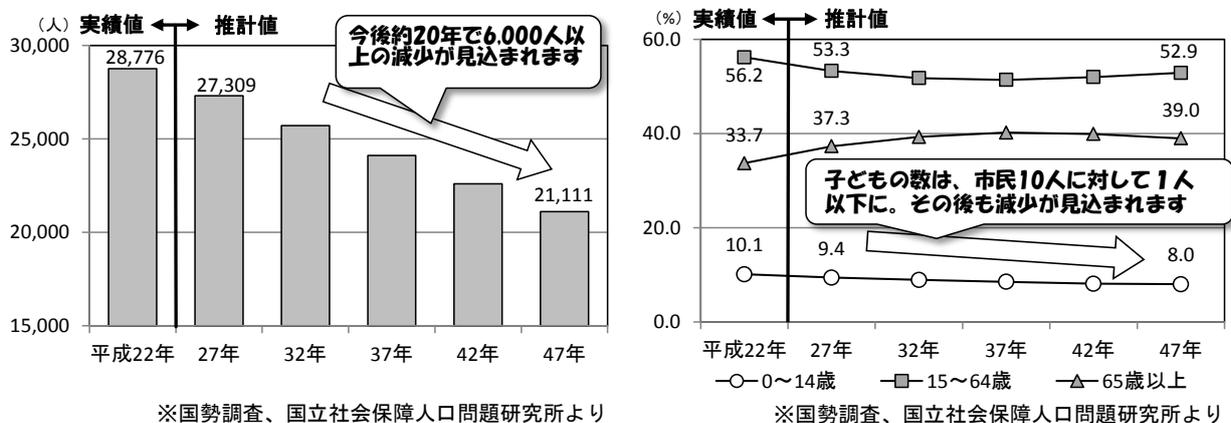
第2章 香美市の現状と課題

1 人口減少、少子高齢化の進行

(1) 総人口の推移と今後の見込み

- ・総人口の減少ペースは5年ごとに約1,500人となっています。一方で高齢者数は増加傾向が継続し、推計では平成27年にピークを迎えます。65歳以上の高齢化率については上昇を続け、平成37年に4割に達し、その後横ばいとなる見込みです。
- ・0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は一貫して減少傾向となっています。
- ・年少人口割合は平成27年に1割を割り込み、生産年齢人口割合は平成32年で5割近くまで落ち込み、その後横ばいとなる見込みです。
- ・このような人口減少、少子高齢化の進行に対応したまちづくりが必要です。

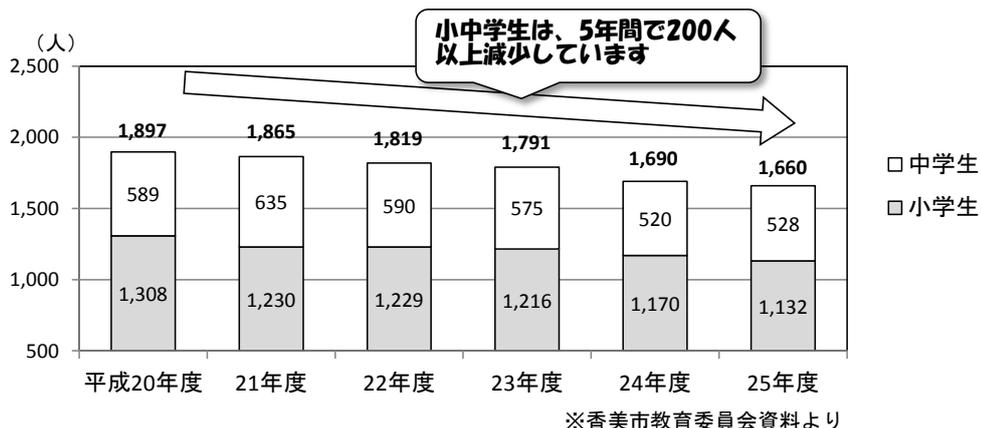
■総人口、年齢3区分別人口割合の動向



(2) 小学生・中学生数の動向

- ・小学生・中学生の数は、少子化を背景に減少傾向が続いています。
- ・児童生徒数の減少にとまなない、各学校では、一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が可能となる一方で、多様な考え方にふれる機会や学び合いの機会が減少し、集団生活の中で社会性を身につけるうえで課題となることも考えられるため、各学校間における連携を進めたり、地域住民の協力を得たりするなど、教育課程における柔軟で多様な取組が求められます。

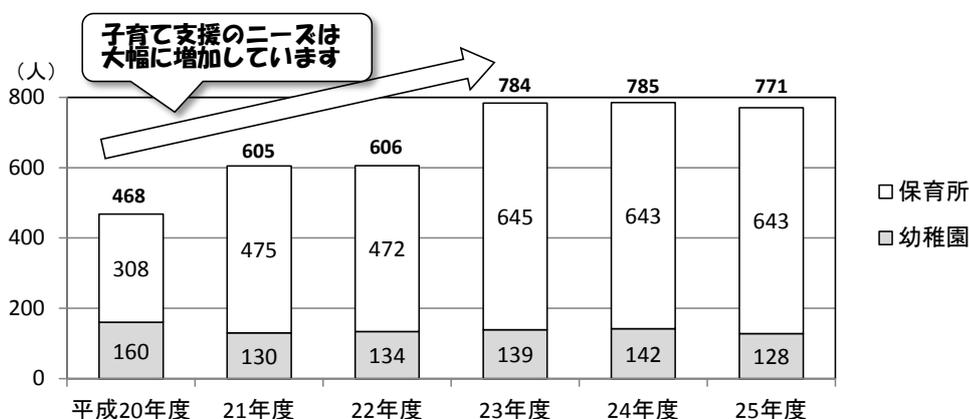
■小学生・中学生数の動向



(3) 就学前教育・保育ニーズの動向

- ・保護者の多様なニーズの高まりを受け、保育所、幼稚園の入園者数は、特に保育所において増加傾向にあります。
- ・本市では、これまで「香美市すこやか子育てプラン」を策定し、保育所の新設や低年齢児の定員の増加などを進めながら、保育ニーズの増大に対応してきました。今後も延長保育や一時預かりの充実など、よりきめ細やかな子育て環境の整備を図り、地域の中で安心していきいきと子育てができるようにしていく必要があります。
- ・また、家庭は、子どもたちにとって心のよりどころであるとともに、早寝早起き、食事、あいさつ等の基本的な生活習慣の定着、規範意識を育てるうえで非常に大切な場であるため、家庭の教育力を高められる支援も、同時に進めていくことが重要です。
- ・さらに、国の「子ども・子育て支援新制度」をふまえ、幼児期における質の高い教育・保育の総合的な提供に向けた仕組みづくりを進める必要があります。

■保育所、幼稚園入園者数の動向



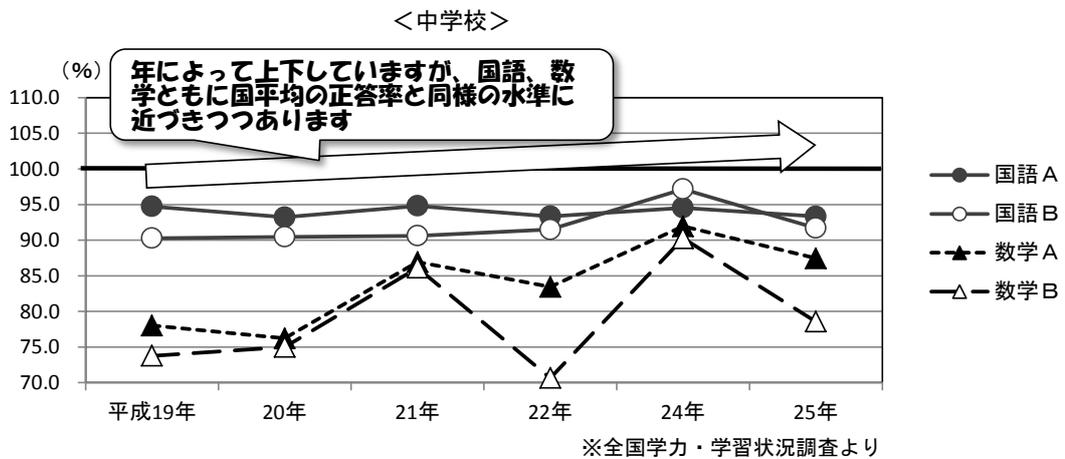
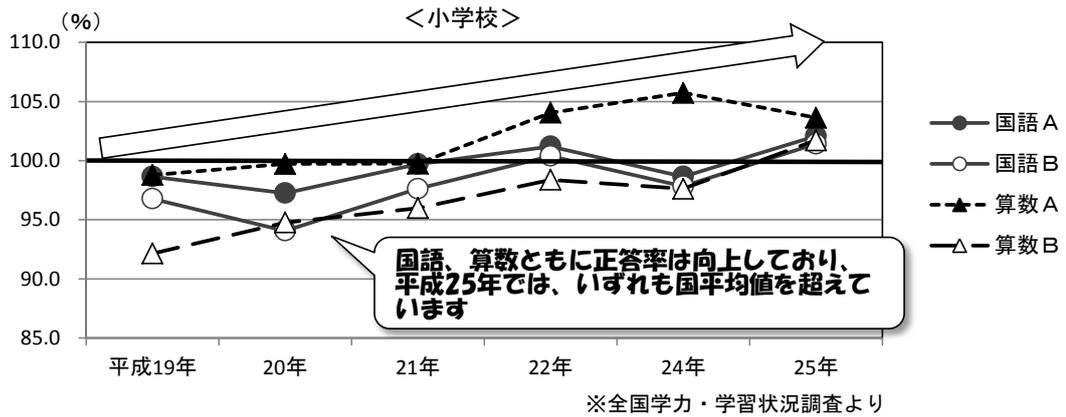
※香美市教育委員会資料より

2 学力・体力等の状況

(1) 全国学力・学習状況調査の結果

- ・全国学力・学習状況調査の結果をみると、小学校は、国語A、B、算数A、Bともに伸びてきており、平成25年では、4項目とも全国の平均正答率を上回っています。
- ・中学校は、年によって結果は上下し、いずれの項目も全国平均正答率をやや下回るものの、学習課題への取組成果がみられるようになっており、徐々に全国平均の水準に近づきつつあります。
- ・児童生徒のさらなる学力の向上に向けては、学習に対する目的意識や意欲の向上を図るとともに、家庭と連携し、家庭学習の習慣の確立に向けた啓発とその推進が必要です。また、小学校から中学校へと学びの連続性を確保するためにも、個々の状況や理解度に応じた適切な指導や学びなおしの機会を設けるなど、教育の質を高めていくことが必要です。

■全国の平均正答率を100とした時の香美市の割合



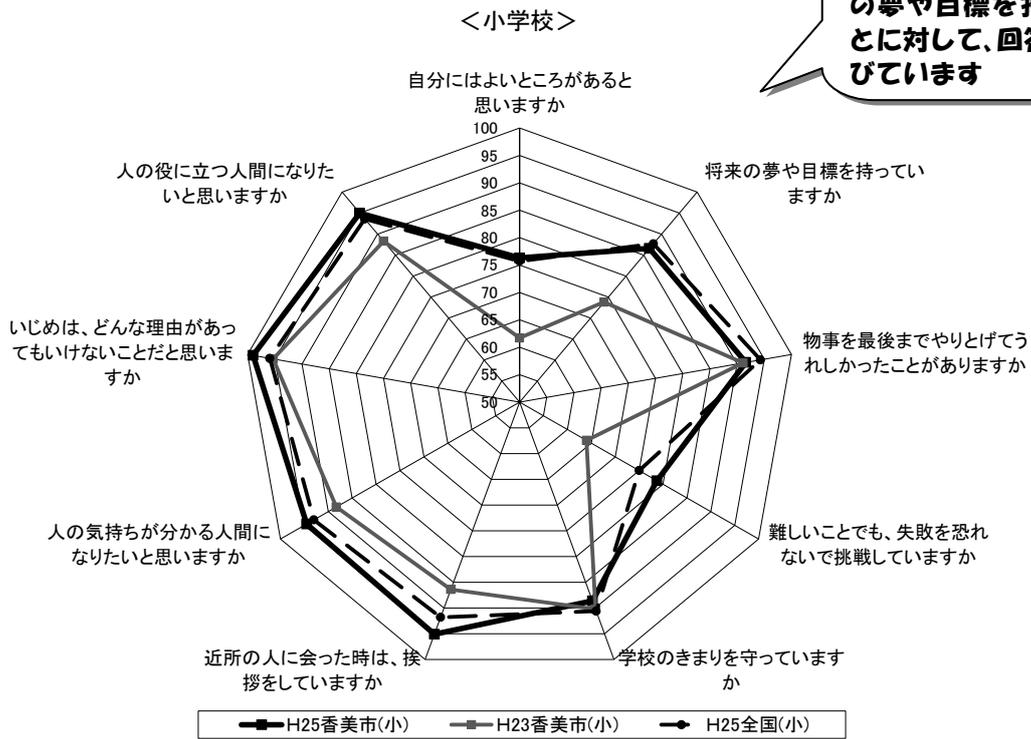
(A問題は主に基礎的な知識で、B問題は基礎的な知識を活用する力を問う問題です。)

(2) 豊かな人間性の育成に関する調査の結果

- ・小学生の調査結果をみると、平成23年の調査では、自尊感情や難しい課題に挑戦する意欲、将来の夢や目標を持つことに対して特に低い数値がみられましたが、平成25年の調査では、それらの数値が伸び、国平均と同水準か上回る結果となっています。
- ・中学生の結果においても、平成23年の調査では、小学生と同様、自尊感情、難しい課題に挑戦する力、将来の夢や目標を持っているかが特に低く、その他物事を最後までやり遂げて嬉しかったことがあるか、近所の人に会った時あいさつをするかにおいても低い傾向がみられましたが、平成25年の調査では、いずれの数値も伸びています。
- ・こうした変化は市全体での道徳教育の推進や、学校・家庭・地域が連携した教育活動の広がりによるものと考えます。今後とも引き続き、自尊感情をはじめ、子どもたちの主体的に学ぼうとする力、失敗を恐れなくて課題解決しようと挑戦する力、人とかかわることによって学ぶことができるコミュニケーション力、社会性、規範意識等を育てることを課題として、発達や成長段階に応じた豊かな人間性の育成に向けて取り組む必要があります。

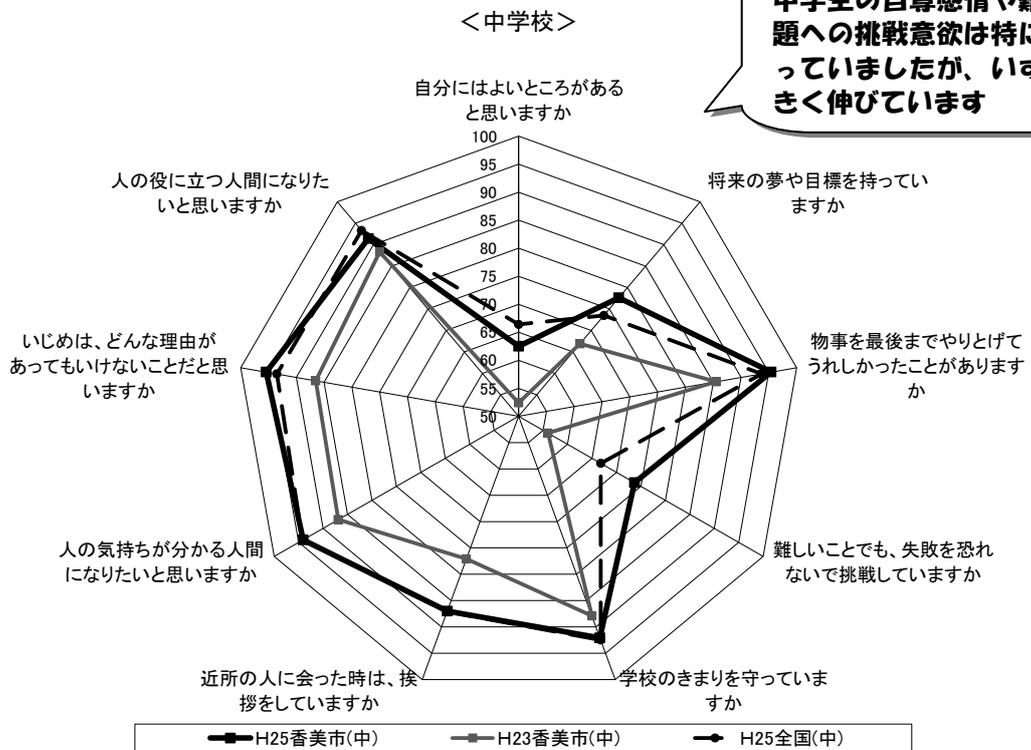
■豊かな人間性の育成に関する調査の結果

自尊感情や難しい課題への挑戦意欲、将来の夢や目標を持つことに対して、回答が伸びています



※全国学力・学習状況調査質問項目より

中学生の自尊感情や難しい課題への挑戦意欲は特に低くなっていましたが、いずれも大きく伸びています



※全国学力・学習状況調査質問項目より

(3) 体力・運動能力調査の結果

- ・体力・運動能力の状況を見ると、体力合計点では、香美市の小学5年生の男女とも高知県の合計点を上回っており、中学2年生は男女ともほぼ高知県と同様の水準となっています。
- ・全国的には、子どもの体力・運動能力の低下傾向には歯止めがかかってきているものの、かつて体力水準の高かった時代と比較すると、依然として低い状況にあることや、近年は運動をする子どもとしない子どもの二極化傾向が見られることなどが指摘されています。今後とも、香美市の児童生徒が、健やかな体づくりと体力向上を図れるよう、自然や運動に親しめる環境をいかにしながら、運動習慣の定着や運動意欲の向上に取り組んでいくことが必要です。

体力・運動能力は、高知県と比べて同水準か、上回る状況です

■体力・運動能力の状況

	握力 (kg)	上体 おこし (cm)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (回)	20m シャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ソフト・ハ ンドボー ル投げ (m)	体 力 合計点
香美市 5年男	18.5	18.7	35.4	42.9	42.8	9.5	146.6	22.6	53.9
高知県	16.6	18.8	33.2	41.6	48.7	9.4	151.6	23.5	53.5
香美市 5年女	17.9	18.6	37.6	41.6	38.7	9.5	143.3	15.3	57.1
高知県	16.2	17.2	36.4	39.3	37.8	9.7	142.2	14.3	53.8
香美市 2年男	33.6	25.8	40.0	50.9	76.0	8.2	190.3	21.6	41.8
高知県	29.9	26.4	42.2	51.5	81.1	8.0	194.0	21.2	42.0
香美市 2年女	25.3	21.9	39.4	44.9	49.2	9.2	164.8	13.4	46.5
高知県	23.5	20.9	42.7	45.0	51.2	9.0	164.2	12.9	46.7

※平成24年度高知県体力・運動能力、運動習慣調査（高知県の値は速報値）より

3 いじめ等の問題行動、不登校の状況

不登校やいじめの発生に対しては、一人ひとりに寄り添い解決を図るとともに、未然に防げる絆の強い集団づくりが必要です

- ・香美市における長期欠席者※の出現率は小学校が高く、中学校では県平均並の出現率となっています。小学校は10日以上欠席した児童の出現率は県平均の約2倍となっており、長期欠席者の数も県平均を上回っています。全欠、引きこもり者の出現率は県平均と同等となっています。中学校は10日以上欠席した生徒の出現率は県平均の1.5倍となっており、長期欠席者数は県平均よりも少し高くなっています。全欠者、引きこもり者は県平均よりも低くなっています。長期欠席の理由はそれぞれ一律ではなく、学校生活上の影響、不安などの情緒的混乱、非行、無気力等のさまざまな理由が複合していると考えられ、その解消に向けては個々に応じたねばり強い取組が必要です。
- ・いじめは少数ですが認知されています。認知されたいじめについては、各校でいじめ解消のための取組が実施され、これらについては全て解決しています。しかし、今後もしじめの発生が予想され、その撲滅をめざして学校や家庭、関係機関との連携による継続的な取組に努めることが肝要です。
- ・校内暴力の発生内容は生徒間暴力、器物毀損が多く、次いで対教師暴力、対人暴力等となっています。国、県と同様に小学校に比べて中学校の発生率が高くなっています。

※長期欠席者：年間30日以上欠席者。

4 特別な教育的支援を要する子どもの状況

- ・ 障害等により、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことの困難な子どもたちに対し、一人ひとりの状況・程度に応じて特別な配慮のもとに、特別支援学校、小中学校の特別支援学級、通常学級において教育が行われています。本市では、これまで特別な教育的支援の必要と認められる子どもに対して、教育支援員を配置し支援に努めてきました。また、香美市教育支援センターや各校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育支援員を配置し、個々の子どもの状態に対応した支援を行っています。教職員に対しては、高知大学と連携して発達障害の理解や支援に関する研修をはじめ特別支援教育に関する研修を行っています。このようなさまざまな取組の結果、それぞれの障害等に起因する学習上のさまざまな課題や、困難な状況等が改善または軽減されてきています。
- ・ しかし、全国の傾向と同様に、本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒数が増加しています。また、特別支援学級に在籍はしていないものの、特別な教育的支援の必要な幼児・児童・生徒数も増加しています。本市におけるさまざまな特別な教育的支援が必要と考えられる幼児・児童・生徒の比率は、推定値で小学校は10%程度、中学校はそれより高い値となっており、保育所でも増加傾向となっています。また、個々の子どもの状態については、障害の程度が重度になっていたり、いろいろな障害が重複したりして多様化しています。個々の子どもの成長を見通した早期からの適切な教育的対応や個に応じた特別な教育的支援を行うことがたいへん重要となっています。

特別な配慮が必要な子どもの数は増えており、成長を見通した早期からの適切な対応や、個々に応じた特別な教育的支援が必要です

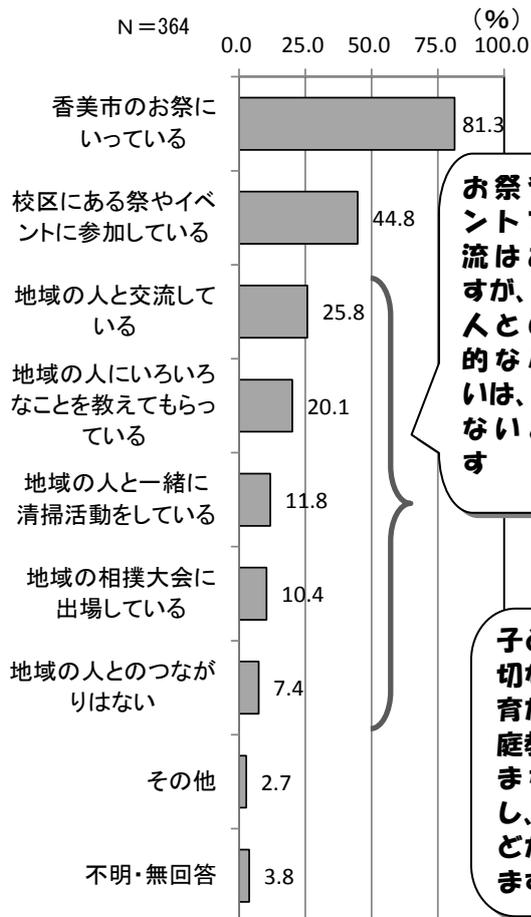


5 教育と地域との関わりについて

(1) 地域と子ども、学校とのつながりについて

- ・小中学生へのアンケートで、地域の人とのつながりのある機会はあるかを探ったところ、祭やイベントを通じた機会は多いものの、日常的な交流は少なくなっており、子どもと地域のつながりを深められる取組が求められます。
- ・市民、小中学生保護者、高知工科大学学生、教職員へのアンケートで、子どもの教育に大切だと思うことを探ったところ、いずれの対象者も学校教育をしっかりとる、家庭教育をしっかりとる、そしてさまざまなことを体験するという回答が多くなっています。このうち、市民と教職員は家庭教育への回答が最も多く、小中学生保護者と高知工科大学学生はさまざまなことを体験することへの回答が最も多くなっています。
- ・また、家庭・学校・地域の教育場面で協力したいかを探ったところ、協力したいと思う人は、市民が約6割、小中学生保護者や高知工科大学学生は約8割となっています。教職員に家庭・地域教育において、協力して欲しいことがあるかを探ったところ、9割以上が家庭教育や地域教育に協力してほしいと考えています。こうした結果から、さまざまな教育課題に対応する人々の思いをつなげ、地域ぐるみで活動を展開する仕組みづくりが求められます。

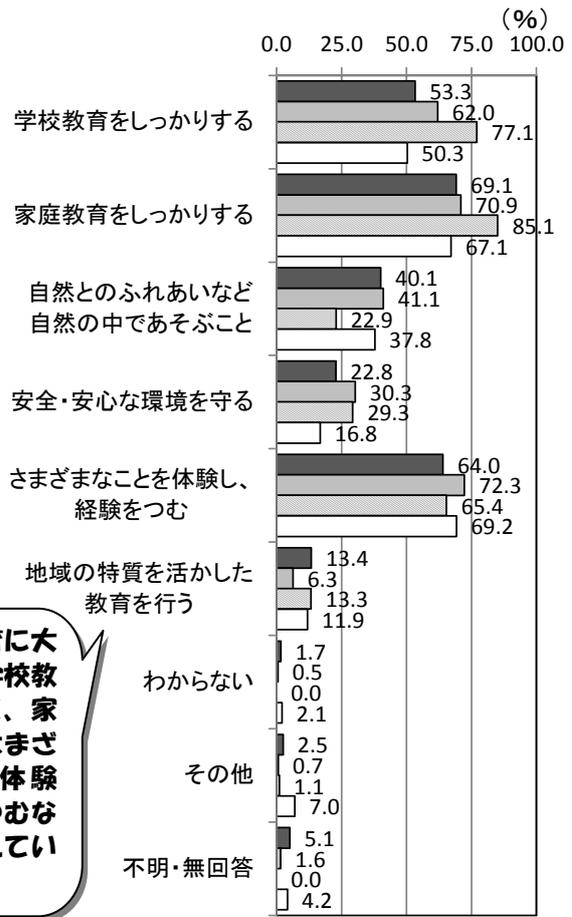
■地域の人とのつながりについて（小中学生）



お祭やイベントでの交流はありますが、地域の人との日常的なふれあいは、やや少ないようです

子どもの教育に大切なのは、学校教育だけでなく、家庭教育や、さまざまなことを体験し、経験をつむなどがあげられています

■子どもの教育に大切だと思うこと



■市民 N=606

■小中学生保護者 N=426

□教職員 N=188

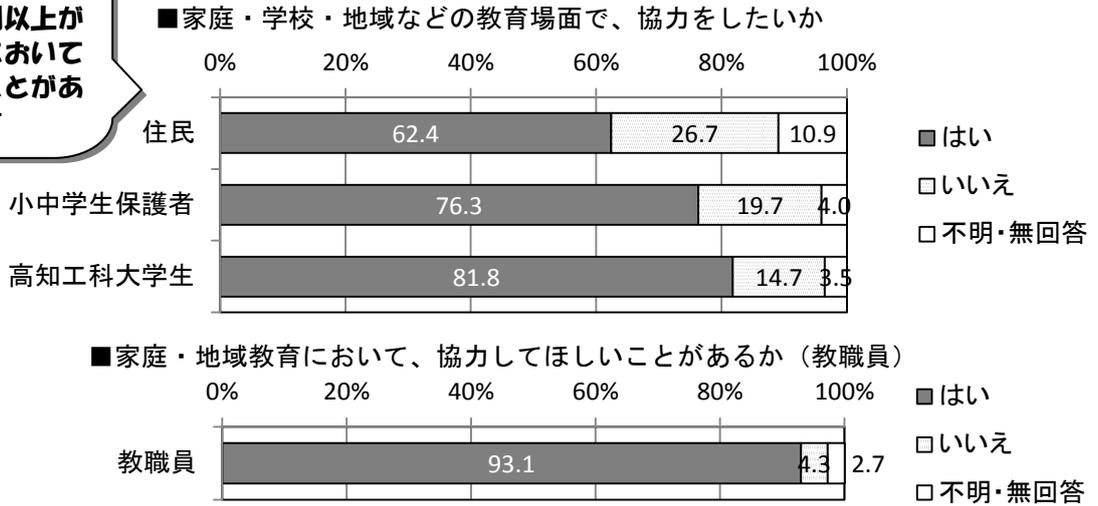
□高知工科大学学生 N=143

※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

「N」とは、回答者総数を指しています。

6割から8割の人が教育に協力したいと答えており、教職員の9割以上が家庭や地域教育において協力してほしいと答えています

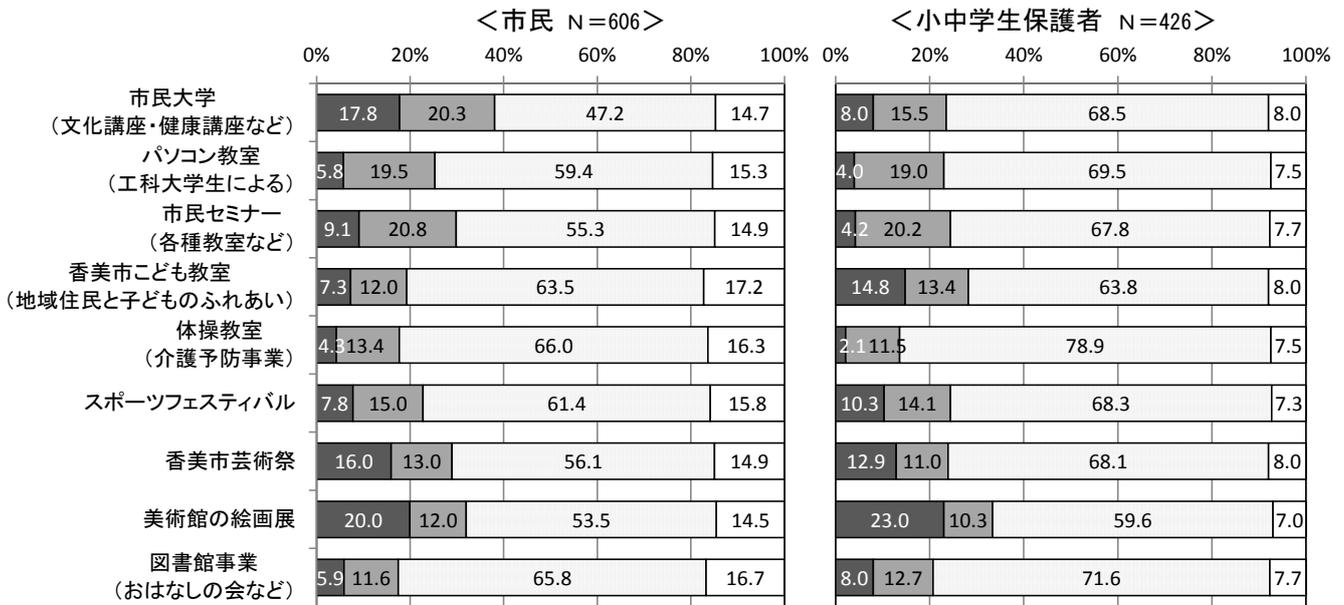


※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

（2）生涯学習事業等への参加状況

- ・香美市で行われている生涯学習事業やスポーツフェスティバル等への参加状況を、市民、小中学生保護者へのアンケート結果からみると、参加したことがある割合は、いずれの事業も1割未満か、高いもので2割程度となっています。
- ・全体的に参加率は高くありませんが、「参加したことはないが参加してみたい」は各事業とも1割以上と多くっており、潜在的な参加意向が伺えます。今後、より多くの人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する幅広い情報提供や内容の充実に努めるとともに、市全体としての施設整備のあり方や市民が利用しやすいアクセス方法等についての検討を進め、生涯学習・スポーツ環境を向上させていく必要があります。

■参加したことがある、もしくは参加したいと思う生涯学習事業について



■参加したことがある □参加したことはないが参加してみたい □参加したことがない □不明・無回答

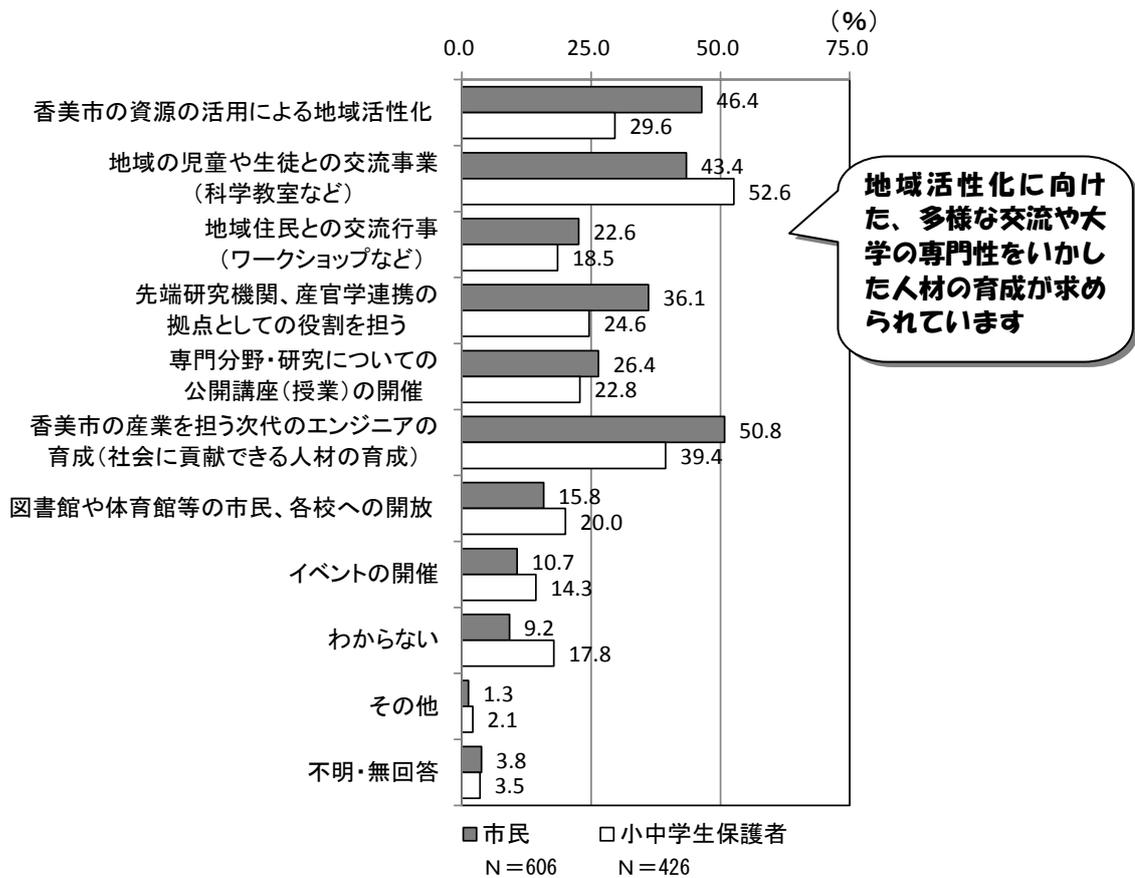
※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

多くの事業で参加率は高くありませんが、今後の参加意向をあわせると、多くの事業で倍以上となります

(3) 高知工科大学との連携について

- ・市民、小中学生保護者へのアンケートで、香美市の教育と連携していくために高知工科大学に力を入れてほしいことを尋ねたところ、「地域の児童や生徒との交流事業」「香美市の産業を担う次代のエンジニアの育成」「香美市の資源の活用による地域活性化」が多くなっており、子どもたちとの交流を進めるとともに、専門性をいかした人材育成や、資源をいかして地域を活性化させていくことが望まれています。
- ・今後、これまでの連携基盤、そして今後の市民の期待を背景に、本市の教育、大学双方にとって有益となる教育プログラム等を創出し、密接に連携しながら、高知工科大学があることをいかした香美市ならではの教育施策の推進が求められます。

■ 香美市の教育と連携していくために高知工科大学に力を入れてほしいこと



※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より



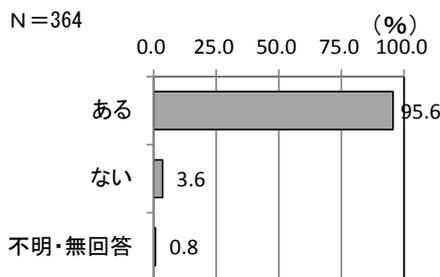
龍河
くん

香美市イメージキャラクター©やなせたかし

6 パソコン等情報機器の普及

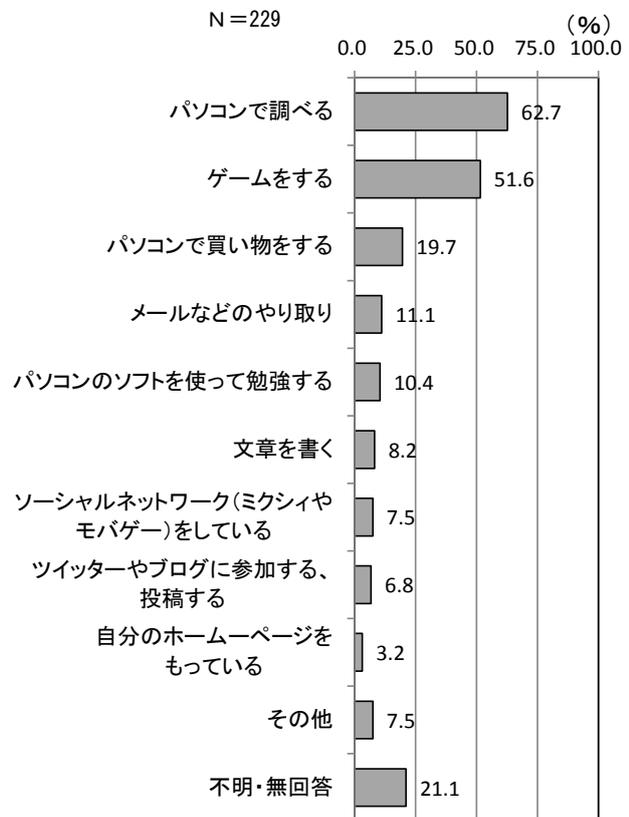
- ・小中学生へのアンケートによると、家庭の約95%にパソコンやファックス、携帯電話・スマートフォンなどの電子機器があります。電子機器があると答えたおよそ半数の小中学生は、パソコンや携帯電話・スマートフォンを自身が自由に使ってよいと回答しています。
- ・パソコンを使ってしていることは、調べものやゲームが半数以上となっていますが、ソーシャルネットワークを利用したり、ツイッター・ブログを使っているものもみられます。インターネットを教育に取り入れる際には、ネットワーク社会に関する正しい認識をもつとともに、情報モラル・情報リテラシー教育の充実・推進が重要です。
- ・また、家庭にこうした電子機器がない小中学生に対しては、教育上の不利益を被ることのないよう、パソコン等の機器を活用できる教育環境を整えていく必要があります。

■家にパソコン、ファックス、携帯・スマートフォンなどの電子機器があるか（小中学生）



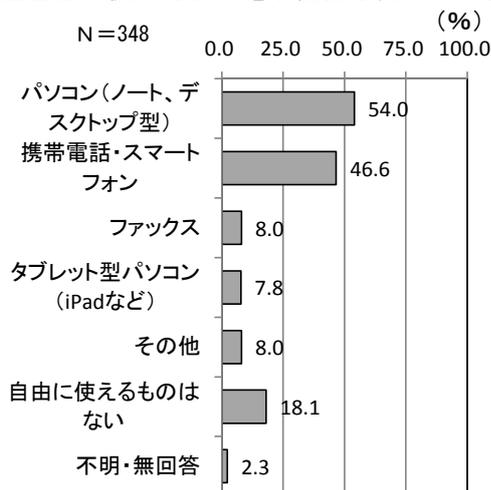
※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

■パソコンを使ってしていること（小中学生）



※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

■自由に使ってよい電子機器は何か（小中学生）



※香美市教育振興基本計画策定のためのアンケート調査より

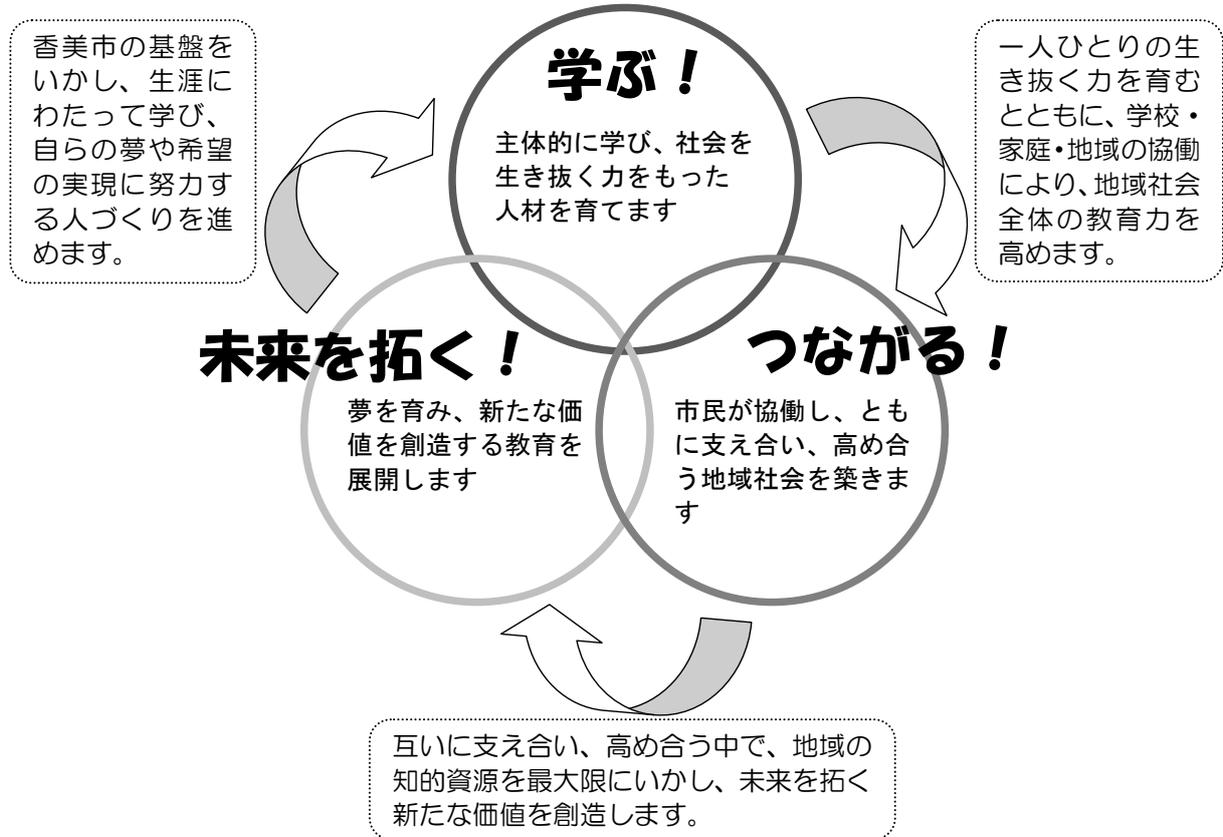
子どもたちのパソコンやインターネットの活用能力をいかした教育が求められます。また、こうした機器を誰もが、自由に、正しく使えるよう環境を整備していくことが大切です

第3章 計画の基本理念と体系

1 計画の基本理念と視点

(1) 基本理念

郷土を愛し、未来を拓く人づくり
～学び、つながり、未来を拓く～



香美市振興計画の基本理念「輝き、やすらぎ、賑わいをみんなで築くまちづくり」を実現する原動力は、人づくり、すなわち教育にあります。

今後 10 年間の香美市の教育は、

○学ぶ! ～主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます～

○つながる! ～市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます～

○未来を拓く! ～夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します～

を視点とし、これらを相互に関連させながら施策を推進することで、互いに力を合わせ、創意工夫しながら新しい時代を築いていく人づくりをめざします。

また、香美市の風土や、培われてきた多彩な文化・歴史、先人やそこに住む人々など、本市ならではの教育資源を香美市の“たから”と捉えて、子どもも大人も「わがまち香美市」について、学ぶことができる環境づくりを進めます。

(2) 視点

①「学ぶ！」～主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます～

香美市には保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、大学といったさまざまな教育機関があります。そこで、この恵まれた教育環境をいかして、各教育機関の連携を密にし、子どもの育ちの連続性を保障する教育を推進します。

また、一人ひとりの子どもに向き合い、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」等の社会を生き抜く力を育てます。

あわせて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の推進や、将来を見据えたキャリア教育※の充実を図ります。

②「つながる！」～市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます～

これからの香美市では、市民一人ひとりが市にある教育資源やそれぞれのもつ知恵を活用しながら、みんなで協働し、次代を担う市民の育成に努めていくことが重要となります。そのため、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域社会全体がつながりながら、郷土を愛する人を育みます。

また、市民が安心して子どもを生き育てられるよう、子ども・子育て支援施策の充実を図ります。

③「未来を拓く！」～夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します～

人口減少・少子高齢化、情報化、国際化、成熟社会、分権型社会への移行など、時代や社会の変化が急速に進む中、教育に対するニーズも多様化しています。こうした多様なニーズに対応した、魅力ある教育システムの導入を進めます。

また、高知工科大学が立地する環境をいかし、その人材、施設、研究成果等の知的資源を最大限に活用した学びの環境を充実させるとともに、地域の人々の知恵、知識、情報といった地域の「知」を集積した「学びの拠点」づくりを進め、地域課題の解決や地域活性化につながる取組を推進します。

さらに、社会の要請と市民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現するとともに、市民が生涯にわたって文化・芸術に親しめ、身近にスポーツを楽しめる環境をつくりま



※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。一人ひとりの生き方にかかわる教育であり、児童生徒がさまざまな体験をし、多くの人とふれあうことを通じて、生き方について考えるようにする取組。

2 施策の全体体系



第4章 計画の基本的方向と施策の柱

1 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます

(1) きめ細やかな教育・保育の推進と体制整備

■施策の柱

- ① 0歳から15歳にわたって子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進
- ② 一人ひとりの子どもの特性に対応した、きめ細やかな教育の推進
- ③ 教育相談、生徒指導のためのシステム構築

■主な取組

○子どもの育ちの指標の作成

- ・香美市の子どもの育ちの指標を作成し、それを家庭、保育所、幼稚園、学校、地域社会が共有しながら、健やかな子どもの育ちを保障します。

○保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学に至る連携教育の推進

- ・保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携教育を推進します。
- ・高知工科大学と各学校・園、高等学校との連携を促進し、大学の専門性を活用した教育を充実します。

○市内各学校における横の連携の推進

- ・各小学校間をはじめ、高知県立山田養護学校、高知工科大学等との連携による教育を進めます。

○円滑な接続を図る教育カリキュラムの実施

- ・アプローチカリキュラム^{*}、スタートカリキュラム^{*}を実施し、教育の円滑な接続を図ります。

○特別な教育的支援の必要な子どもへの支援の充実

- ・発達障害の幼児・児童生徒に適切な支援ができるよう、保育・教育支援サービスを充実させます。また、インクルーシブ教育システム^{*}の構築に向けた研究を進めます。

○いじめ、不登校の課題やさまざまな問題行動の解消に対応する体制の充実

- ・いじめ、不登校の課題やさまざまな問題行動の解消をめざし、生徒指導支援体制の確立・充実を図ります。

<背景・留意点>

- ◆子どもの健やかな成長のためには、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校等が連携して教育をすることが必要です。また、香美市にある高知県立山田養護学校とも連携し、個に応じた適切な支援ができるよう努めることが求められています。
- ◆特別な教育的支援の必要な幼児・児童・生徒が増加傾向にあり、発達段階に応じた支援が必要です。
- ◆小中学校における不登校、いじめ、問題行動への対応を図るとともに、未然に防ぐ取組も必要です。

※アプローチカリキュラム：幼児期における遊びの中の学びが、小学校の学習や生活に、生きて働くことができるよう工夫されたカリキュラムのこと。

※スタートカリキュラム：入学当初の児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように構成されたカリキュラムのこと。

※インクルーシブ教育システム：障害の有無を問わず、すべての子どもが地域の学校で学習することができる体制や条件整備を行うこと。

(2) 活力ある保育所・学校づくりの推進

■施策の柱

- ① 教職員の資質、組織力の向上を通じた、より一層信頼される保育所・学校づくりの推進
- ② 香美市内の学校、大学や関係機関と連携した教育の推進

■主な取組

○指導力を高める職員研修の充実

- ・日常の業務につきながら職場内で行う人材育成を進めるとともに、多様な研修の場を通じ、保育士・教職員の資質向上を図ります。

○学校経営力の向上

- ・学校経営計画と香美市が先進的に行っている学校評価を活用して、組織として機能する学校づくりをします。

○市内関係機関との連携

- ・香美市内にある保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校、教育研究所などさまざまな関係機関と連携し、それぞれの特性をいかして香美市の教育を進めます。

○教育支援人材の活用

- ・教育支援員の配置を進め、保育士・教職員が子どもと向き合うための環境整備を行います。

<背景・留意点>

- ◆香美市には保育所から特別支援学校、大学まで全ての校種がある恵まれた環境にありますが、それらが互いに連携するなど、充実した教育資源を十分には活用しきれていません。
- ◆質の高い保育・教育サービスを供給するためには、教職員の支援力・指導力を高いレベルで維持する必要があります。
- ◆教育の実践については、学校組織として各学校内での方向性のすり合わせを行い、計画から実行、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルにより、より一層の工夫・改善・充実を図る必要があります。



香美市イメージキャラクター©やなせたかし

(3) たくましく生きる人間力を培う教育の推進

■施策の柱

- ① 子どもに確かな学力を身につける教育の推進
- ② 子どもの豊かな心の育成
- ③ 健やかな体を育み、健康的な生活ができる教育の推進
- ④ 市の未来を担う起業家精神を培う教育、キャリア教育の推進

■主な取組

○学力の向上に向けた取組の推進

- ・学力向上を図るプログラムの展開や、学びなおしができる効果的な補習等の実施により、児童生徒に全国平均以上の学力を保障する確かな教育を推進します。

○人間性、社会性を育む教育の推進

- ・豊かな人間性を育てる道徳教育、人権教育、図書館教育を推進します。

○学校図書館の充実

- ・子どもの学校図書館活動の充実を一層進めます。学校図書館には図書支援員を配置し、児童生徒や教員の支援をします。また、各校に図書システムを整備します。

○子どもの体力向上と健康の保持増進

- ・幼児・児童・生徒の体力向上と健康な生活を送るための教育を推進します。

○多様なキャリア教育の推進

- ・社会的、職業的自立に向けた指導のプログラム化を行うなど、学校の特色ある取組をいかした児童生徒のキャリア教育を推進します。
- ・グローバル化する社会に対応し、香美市の未来を担う起業家精神を培う教育を推進します。

<背景・留意点>

- ◆香美市の教育資源を積極的に活用した教育を推進し、地域とともに進める教育が必要です。
- ◆児童生徒の自尊感情や難しいことへの挑戦意欲、夢や目標を持っている割合は改善傾向にありますが、今後とも注視していく必要があります。
- ◆興味のあることに取り組み、主体的に学ぶという個人力が十分ではない面がみられます。
- ◆児童生徒が学校で学んでいることと、それが実生活やこれからの人生でどう生きるのかということをつなぐ教育がより一層望まれます。
- ◆学びなおしを必要とする児童生徒がおり、その子どもに対する支援が必要となっています。



2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます

(1) 香美市のたからをいかしたふるさと教育の推進

■施策の柱

- ① 香美市のたから（人・自然・もの・こと）をいかした郷土理解の促進と、子どもの育ちを保障する教育の推進

■主な取組

○社会科副読本の活用

- ・香美市のことについて、さまざまな角度から学べる社会科副読本を活用し、過去から現在の様子を知るだけでなく、未来についても思いを馳せられる学習を進めます。

○ふるさと学習プログラムの推進

- ・ふるさと学習プログラムを作成し、本市の多様な教育資源（人、自然、産業、文化等）を活用した体験学習等に取り組み、自分のふるさとを知り、感じ、行動する学習を進めます。この学習を通して、子どもが地域でさまざまな経験を積めるようにするとともに、子どもだけでなく大人も幅広い人間関係が構築できるような環境をつくります。

○食育の推進

- ・本市には豊かな食材があり、食文化があります。それらをいかして子どもが自立し、豊かな食生活が送られるように本市の食育を推進します。



<背景・留意点>

- ◆香美市は自然・歴史・伝統文化・人的資源に恵まれた環境にありますが、その教育資源を積極的に活用し、地域とともに進める教育が必要です。
- ◆本市の自然の中での活動経験、社会教育施設の利用状況は、活動内容や施設によって回答にバラツキがあり、児童生徒の経験に差があるようです。
- ◆少人数の家庭が増加傾向にあり、人と人との関係が希薄になってきています。
- ◆地域の自然や人等とふれあう機会が少ない子ども・大人が増加傾向です。
- ◆人間関係づくり、地域や社会の人と繋がって生きていく人間関係資本の強化を意図的に行っていく必要があると考えられます。

(2) 子育て支援と親支援の推進

■施策の柱

- ① 親支援と家庭教育力の向上
- ② 保育サービスの質・量の充実、子育て支援センターの機能充実

■主な取組

○子育てのセーフティネットづくり

- ・「子育ては大人の使命」という大人への啓発を進めると同時に、子育てで困ったときに相談できるシステムの周知徹底を図り、子育てをする保護者へのセーフティネットづくりを進めます。

○地域ぐるみによる子育て支援

- ・家庭・学校・地域が連携し、各種団体の参画や多様な活動を通して、地域ぐるみで子育てへの関わりを広げます。
- ・毎月 20 日の教育の日などを活用し、保護者、学校や地域ぐるみの交流活動をはじめ、子育て相談や子どもと遊ぶイベント等を充実します。

○保育サービスの充実

- ・就学前児童への教育・保育を質・量ともに充実させていくとともに、一時預かり事業や延長保育事業などの子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

○地域子育て支援センターの充実

- ・地域子育て支援センターの機能の充実を図り、多様な子育て支援事業や相談事業を行うことにより、子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を拡充します。

<背景・留意点>

- ◆地域の結びつきが弱くなっており、各家庭で困ったことがあっても家族以外の協力が十分には期待できない状況もあります。家族の数が少数になっているため、どこにどのように相談したら良いのかわからないということも想定されます。
- ◆少子化、核家族化が進み、子育てが“個育て”、“孤育て”になっているおそれがあります。
- ◆学びなおしなど自立支援が必要な場合があります。
- ◆香美市の人的資源は豊富で、教育に対しては支持的な見方の人々が多く、教育現場への参画を促進していくことが求められます。
- ◆親の中には親としての不安を抱えているケースもあります。香美市民がみんなで子どもを育てるという使命感や責任感をもつことが必要になってきていると考えられます。



香美市イメージキャラクター©やなせたかし

(3) 市民協働で地域の教育力を高める取組の推進

■施策の柱

- ① コミュニティと連携し、地域特性をいかした特色ある教育の推進
- ② 地域住民の参画による学校の活性化
- ③ 安全で安心できる学習活動や体験活動の場の提供

■主な取組

○地域コミュニティと連携した特色ある教育の推進

- ・地域・学校の協働による防災学習の実施や、さまざまな交流、行事支援などといった学校事業への地域住民のボランティア参加を促進し、地域コミュニティと連携した特色ある教育を推進します。

○学校支援地域本部との連携

- ・学校支援地域本部事業を推進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実を図るとともに、運営を担うコーディネーターやボランティアの育成・支援を進めます。

○子どもの居場所づくりの推進

- ・放課後や長期休暇中などに、安全で子どもが安心して利用できる居場所づくりとして、放課後児童クラブ事業などを推進し、地域住民との協働を図りながら、さまざまな学びや体験活動の機会を充実し、次代を担う力を育成します。

<背景・留意点>

- ◆家庭や地域の教育力が低下してきているといわれ、家庭・学校・地域が連携して地域全体で教育に取り組んでいくことが重要となってきています。
- ◆地域が子どもの教育に関わることによって、教育で地域の力を高めることもできます。
- ◆香美市内の全小中学校に学校支援地域本部が設置され、地域コーディネーターの調整のもと学校支援がおこなわれています。また、各地区にある子ども支援組織の支援も得ています。
- ◆放課後児童クラブに参加する児童が増加しています。指導員の資質や専門性を高める研修の実施や認定資格制度を取り入れるなどにより、活動の充実に取り組んでいます。



3 夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します

(1) 次世代を見通した教育の環境整備と実践

■施策の柱

- ① 香美市がもつ「知」を総合して交流したり、学び合ったりできる拠点の整備
- ② 時代の変化に対応した次世代の香美市民が必要とする教育の提供

■主な取組

○ラーニング・コモンズ[※]の整備

- ・市民が自主的に協働して取り組む学習を総合的に支援する拠点として、ラーニング・コモンズを整備します。ラーニング・コモンズは、グループでの協働学習をはじめ、ICT機器等情報メディアの活用、市民が気軽に集える機能等を図書館と一体的に整備するもので、個人学習や情報入手の場としてのみでなく、市民生活やまちづくりを総合的に支援する場所として活用できるようにします。
- ・ラーニング・コモンズの活用を通じ、子どもたちが、困難な課題解決に向けて、自ら粘り強くやり遂げる力を育成するとともに、市民みんなの知恵と力を合わせて、新しいことを考え、やり遂げるという創造的な学習を推進します。

○情報教育の推進

- ・ICT環境の整備を進め、情報教育を円滑に行えるようにするとともに、香美市のどの地域でも最先端の同様のサービスが活用できるようにします。
- ・市民、児童・生徒、教職員が安全にICTを活用できる環境を整備するとともに、情報リテラシー教育[※]、情報モラル教育[※]の充実を図ります。

○環境教育・エネルギー教育の推進

- ・子どもが環境や次代のエネルギーに関心を持ち、さまざまな学習や体験を通して環境やエネルギーに対する理解を深め、環境保全やより良い環境を創造していくための教育を推進します。

○外国語教育(英語)の推進

- ・グローバル化に対応するコミュニケーション力を育成するため、外国語教育(英語)を積極的に推進します。

<背景・留意点>

- ◆社会の変化が速く、価値観が多様化しています。
- ◆香美市の全域で次代に備える教育が均等に行われる必要があります。
- ◆ICT機器を正しく使い、活用できる力の育成が急がれます。
- ◆本市の未来、地球環境等について考える学習が必要となっています。

※ラーニング・コモンズ:複数の学習者が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学習者の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。

※情報リテラシー教育:情報及び情報手段を主体的に選択して、活用していくための基礎的な資質を養う教育のこと。

※情報モラル教育:情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、身につけておくべき考え方や態度を養う教育のこと。

(2) 高知工科大学との連携

■施策の柱

- ① 高知工科大学との連携による高いレベルの“知”の創造への挑戦
- ② 高知工科大学を教育の場として活用
- ③ 高知工科大学と互恵性のある関係の構築と、連携教育の推進

■主な取組

○学校教育・生涯学習の場としての連携推進

- ・香美市の子ども・大人の学びの場所として連携し、まちづくりにいかしたり、自らの知識・技能等を高められたりできる環境として充実します。

○学生による教育企画の推進

- ・高知工科大学生の企画による子どものための事業を行います。

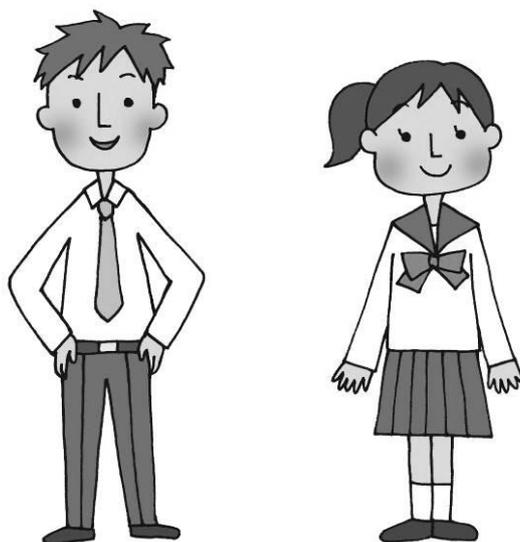
- ・香美市のまち全体をキャンパスと捉え、大学生の多様な研究や学習の場を提供するとともに、市民との多様な交流活動を進めます。

○教職員研修の場としての連携推進

- ・ICTの活用や教職員としての資質向上など、本市の教職員の研修場所として連携を進めます。

<背景・留意点>

- ◆高知工科大学の「知」を十分にいかしきれていない面がみられます。
- ◆高知工科大学との交流は進んでいますが、全市、全校で行われているというわけではありません。



(3) 生涯を通じた豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実

■施策の柱

- ① 芸術・文化活動の拠点となる市内社会教育施設の活用促進
- ② 民俗芸能や伝統行事を後世に残す取組の推進
- ③ 生涯スポーツの推進
- ④ 公民館活動の活性化
- ⑤ 図書館活動の充実

■主な取組

○社会教育施設の活用促進

- ・市内の社会教育施設を活用し、社会教育・生涯学習の推進に取り組みます。

○民俗芸能や伝統行事の保存・継承

- ・国および県指定の無形民俗文化財を保存し、継承していく取組を進めます。

○生涯スポーツの推進

- ・市民それぞれが年齢や体力に応じて関係機関と連携し生涯スポーツに取り組み、健康増進を図ります。
- ・利用頻度の低い社会体育施設の活用促進を図るとともに、利用者のニーズに応えられる改修整備を順次行います。

○公民館活動の活性化

- ・公民館活動をより一層充実させます。子どもと大人がふれあい、交流する行事を行い、主体的で互恵的な関係づくりを図ります。

○図書館活動の充実

- ・生涯を通して市民が充実した読書活動を行えるよう環境整備に取り組みます。また、管内の小中学校、高知工科大学との一層の連携を図ります。

<背景・留意点>

- ◆公民館の催事には限られた人々が参加する傾向にあり、より幅広い参加を促進していく必要があります。
- ◆資格の取れる講座があれば参加したいと考えている人がいます。
- ◆市民のニーズを捉えて英語教室など人気の高いものがあります。
- ◆家庭以外での子育て活動を活性化させるため、体験活動を充実させるなど公民館活動を活性化し教育の機会を増やすことが必要です。
- ◆子どもと地域の高齢者をつなぐ活動が少ない傾向にあるため、世代間交流の機会をつくることが望まれます。
- ◆香美市の山でトレッキングをするなど、本市の自然や施設を用いて気軽に生涯スポーツを楽しむ場の設定が望まれます。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や施策の基本的方向などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解され、共感・共有されるよう、広報紙やパンフレット、ホームページなど、多様な媒体を活用しながら、内容の周知に努めます。

また、各種施策・事業の実施にあたっては、市民や各種団体・機関との協働による取組が必要であるため、教育に関する施策について、迅速かつ確かな情報の収集・発信を図り、市民意見やニーズの把握・反映に努めます。

2 庁内及び関係者との協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくためには、庁内における関係部署の緊密な連携を図ります。

また、教育委員会が総合調整を図りながら、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、教育関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、各分野における多様な主体のさまざまな活動で協働しながら、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進め、計画を推進します。

3 新たな検討が必要となる課題への対応

急速に変化する社会情勢により、教育が対応すべき課題もめまぐるしく変化しています。今後の計画期間においても、必要に応じて、適宜新たな課題に適切に対応できるよう、施策・事業の検討を進め、迅速な対応を図ります。

4 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA（計画・実行・確認・行動）サイクルの考え方に基づき、施策・事業についての評価を毎年度行い、その結果を公表しつつ、その時の状況に対応した施策の実行に努めます。

また、本計画は10年先を見通していますが、策定から5年後を目途に見直しを行います。見直しにあたっては、市民意見の把握をはじめ、年度ごとの施策、事務事業の点検・評価をふまえ、5年間の計画の進捗状況を評価・公表したうえで、後期にあたる計画を策定します。

参考資料

1 香美市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「香美市教育振興基本計画」という。)を策定するため、香美市教育振興基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 香美市教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会は、香美市内の有識者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する委員15人以内で構成する。

- 2 委員の任期は、香美市教育振興基本計画策定の日までとする。
- 3 検討委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 5 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議の出席を求め、資料の提出や意見、説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、香美市教育委員会教育振興課において処理する。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の設置に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成24年4月1日から施行する。

(失効)

- 2 この告示は、香美市教育振興基本計画策定の日、その効力を失う。

2 香美市教育振興基本計画検討委員会における検討経過

第1回 検討委員会 【平成24年7月31日（火）】

<主な議題>

- 委員の委嘱
- 会長及び副会長の指名
- 策定趣旨の説明
- スケジュール確認・ロードマップの説明

第2回 検討委員会 【平成24年10月2日（火）】

<主な議題>

- 教育振興計画の概略について
- アンケートの実施について

第3回 検討委員会 【平成24年11月6日（火）】

<主な議題>

- アンケート設問案について
- ヒアリングの実施について
- 香美市の現状について

第4回 検討委員会 【平成25年2月19日（火）】

<主な議題>

- アンケート結果（速報値）について
- 今後のスケジュールについて

第5回 検討委員会 【平成25年4月13日（土）】

<主な議題>

- アンケート調査結果概要について
- ワークショップの実施（キーコンセプトの検討について）

第6回 検討委員会 【平成25年5月31日（金）】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画骨子案について

第7回 検討委員会 【平成25年7月2日（火）】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画骨子案について

第8回 検討委員会 【平成25年8月20日（火）】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画案について

第9回 検討委員会 【平成25年9月26日（火）】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画案について

第10回 検討委員会 【平成25年11月1日（火）】

<主な議題>

- 香美市教育振興基本計画（素案）について
- 今後のスケジュールについて
 - ・パブリックコメントについて
 - ・今後の予定

第11回 検討委員会 【平成26年1月10日（金）】

＜主な議題＞

- 香美市教育振興基本計画（素案）について
 - ・パブリックコメントを受けての修正方針について

第12回 検討委員会 【平成26年2月7日（金）】

＜主な議題＞

- 香美市教育振興基本計画（原案）について
- 香美市教育振興基本計画（概要版）について

3 香美市教育振興基本計画策定に係る調査等実施経過

◇アンケート調査

- 調査対象：市民、小・中学生保護者、小学生・中学生、高校生、教職員、高知工科大学生、市外在住者の7種類
- 調査期間：平成24年11月26日～12月10日

◇ヒアリング調査

- 調査対象：吉井勇記念館、香美市立図書館、土佐山田ライオンズクラブ、中央公民館、香美市立美術館、香美市スポーツ少年団、香美市商工会、地区公民館、子育て支援ネットワーク（聞き取り調査）、高知工科大学（聞き取り調査）の10団体・機関
- 調査期間：平成24年12月～1月

◇香美市子ども会議

- 参加者：舟入小学校、山田小学校、楠目小学校、片地小学校、香長小学校、大宮小学校、大栃小学校、鏡野中学校、香北中学校、大栃中学校から21人の児童・生徒が参加
- 会議開催日：平成25年11月9日（土）

4 香美市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

	氏 名	所属・役職	任 期
委員 長	中村 直人	高知県立高知工科大学教授	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
副委員 長	信崎真理子	香美市立楠目小学校長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	入野 博	香美市立鏡野中学校長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	北村 公良	高知県立山田高等学校長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	島岡 信彦	香美市議会議員	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	竹崎 耕司	クラブ香美 ING マネージャー	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	西村 芳成	香美市議会議長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	日向 國雄	ひまわり保育園長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	藤田 保美	香美市立なかよし保育園長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	細木 優美	前鏡野中学校 PTA 会長	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	山崎 和孝	高知県地域子育てサポーター	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	山崎 眞幹	香美市議会議員	平成 24 年 7 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで
	福田 俊樹	高知県立山田養護学校長	平成 24 年 7 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日
	吉村 洋二	高知県立山田養護学校長	平成 25 年 4 月 1 日から教育振興基本計画策定の日まで

※敬称略・順不同 所属・役職は委嘱時による